

かけはし

2024
2.1
No.837

くらしの
情報紙

広報ほんべつ ●発行 本別町 ●編集 未来創造課広報広聴担当
●代表 0156-22-2141 ●課直通 22-8121 ●FAX 22-3237
※本別町の電話・FAX番号の市外局番は、すべて0156です
●ホームページ <http://www.town.honbetsu.hokkaido.jp>

町国保病院からのお知らせ

2月1日～15日の診療予定

☎ 22-2025

ホームページ (<http://www.honbetsu-kokuho-hp.jp>)

受付・診療時間		午前								午後							
		受付 8:00～11:30 診療 9:00～12:00								受付 11:45～16:30 診療 13:30～17:15							
診療科		日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
			木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木
内科	午前		松井	武田			武田	松井	松井	松井	武田				松井	松井	松井
	午後		-	-	休診	休診	松井	武田	武田	-	-	休診	休診	休診	武田	武田	-
外科	午前		一条	一条			一条	一条	-	一条	一条				一条	-	一条
	午後		-	-			-	-	-	-	-				-	-	-

眼科 要予約	午後	受付 11:45～16:00	1日(木) 中村
		診療 13:30～17:15	9日(金) 松尾
			15日(木) 中村

整形外科	午前	受付 8:00～11:30	7日(水)
		診療 9:40～12:00	14日(水)
			北斗病院

小児科	午後	受付 11:45～16:30	7日(水)
		診療 13:30～17:15	札幌医科大学 附属病院

皮膚科 要予約	午後	受付 11:45～15:30	6日(火)
		診療 13:30～16:00	帯広厚生病院

循環器内科	次回は2月20日(火)午後予定		
-------	-----------------	--	--

泌尿器科	午後	受付 11:45～16:30	2日(金)
		診療 13:30～17:15	武居

熱外来	電話でのみ受付します 受付は 8:30～10:30まで		受診前に必ず連絡をいただき、 ご案内の時間にご来院ください
	診療 10:30～12:00		

- ものわすれ外来は予約が必要です。随时お問い合わせください
- 都合により診療予定が変更になる場合がありますのでご了承ください。最新の情報は当院ホームページをご覧ください。電話でお問い合わせください

子育てママのためのリフレッシュ講座

ヨガ ～心と身体のリフレッシュ～

子育て支援センターほんべつでは、子育てママのためのリフレッシュ講座を次の通り開催します。ヨガは有酸素運動のため、継続すると代謝が上がり、冷え性の改善やダイエットにも役立ちます。気持ちを穏やかにして、気分転換やリフレッシュをしませんか。皆さんの参加をお待ちしています。

- ▶と き 2月20日(火)
午前10時～午前11時30分
- ▶と ころ 健康管理センター
- ▶対 象 乳幼児をもつ保護者
- ▶定 員 10人程度
- ▶講 師 インストラクター 小林永枝さん
- ▶参 加 料 無料
- ▶持 ち 物 動きやすい服装、バスタオルまたはヨガマット(持っている人)、タオル、飲み物
- ▶申込期間 2月1日(木)～2月13日(火)
- ▶そ の 他
託児を希望する人は、申し込み時にお伝えください
- ▶申し込みおよび問い合わせ
子育て支援センターほんべつ
☎ 22-8811

令和5年度町青少年少女文化・スポーツ奨励賞の受賞候補者を推薦ください

町教育委員会では、青少年少女の文化・スポーツの奨励・普及を目的に、小・中学生を対象とした表彰制度を設けています。推薦基準を満たす個人、団体をぜひ推薦してください。

- ▶推薦基準
 - ・文化奨励賞
教育、芸術、科学において十勝地区の大会で最高位の賞、全道地区においては入賞、入選した個人または団体
 - ・スポーツ奨励賞
十勝大会で優勝、全道大会で優勝から第8位までに入賞した個人または団体
- ▶推薦期限 2月14日(水)
- ▶推薦方法および問い合わせ
次の窓口に備え付けてある推薦書に必要事項を記入し、提出してください
- ・文化奨励賞…中央公民館内社会教育担当
☎ 22-5111
- ・スポーツ奨励賞…町体育館内スポーツ担当
☎ 22-2331

【授賞式】

- ▶と き 3月9日(土) 午前10時～
- ▶と ころ 中央公民館大ホール

本別・勇足・仙美里学童保育所の入所児童を募集します

学童保育所では、次の通り令和6年度の入所児童を募集します。なお、現在通所している児童、ならびに途中入所を予定している児童もお申し込みください。

- ▶対象児童 就労等の理由により保護者が保育に当たれない町内の小学校に通う児童
- ▶保育期間 令和6年4月1日～令和7年3月31日
- ▶ところ、保育時間、定員

	本別	勇足	仙美里
ところ	本別中央小学校内	勇足地区公民館内	仙美里地区公民館内
保育時間(月～金曜日)	下校時～午後6時	下校時～午後5時45分	下校時～午後5時45分
保育時間(土曜日)	午前8時～午後6時(申込制)	×	×
保育時間(長期休業期間)	午前8時～午後6時	午前8時30分～午後5時30分	午前8時30分～午後5時30分
定員	80人	30人	30人

- ▶保 育 料 月額4,600円(原則、口座振替)
- ▶申し込み方法
2月22日(木)までに健康・こども課または各学童保育所に備え付けてある申込用紙に必要事項を記入し、健康・こども課または各学童保育所までお申し込みください
- ▶問い合わせ 健康・こども課こども担当
☎ 22-8130



2月の料理講習会

◆ソーセージづくり講習会
※2種類のソーセージを作ります

と き	2月21日(水)、22日(木) 午後6時～
参加費	500円
定 員	10人(各日5人)
持ち物	エプロン、三角巾、持ち帰り用の袋等
対 象	町民(中学生以上)

▶受付時間 平日午前9時～午後5時
※受付締め切りは開催日の3日前までです。
ただし、定員になり次第締め切りとします

▶申し込みおよび問い合わせ
農産物ものづくり館(ゲンキッチン)
☎ 22-6688

町道民税の申告を受け付けます

令和6年1月1日現在、本別町にお住まいの人は、次の期間内に前年（令和5年）中の所得を町へ申告していただく必要があります。

▶申告しなければならない人

- ・昨年中（令和5年1月1日～12月31日）に、給与または年金以外の所得（営業・農業、不動産、譲渡またはその他の所得）がある人
- ・給与または年金所得の源泉徴収票に計上していない控除（医療費控除など）を受けようとする人

▶申告を省略できる人

- ・令和5年分所得税の確定申告をする人
- ・昨年中に給与または年金の所得があり、他に所得のない人
- ・次の所得以下の人（申告は省略できますが所得証明書等を発行できない場合があります）

①扶養者なし：38万円 ②扶養者1人：83万円
※以下扶養者が1人増すごとに28万円を加えた所得

▶申告受付期間

【昼間】

2月9日（金）～3月15日（金）

（土・日曜日、祝日は除く）

午前9時～正午、午後1時～午後4時

【夜間】夜間申告は完全予約制です

予約先：住民課税務担当 ☎ 22-8127

2月14日（水）・19日（月）・22日（木）

3月1日（金）・7日（木）・12日（火）

午後6時～午後8時

※2月8日以前は申告を受け付けできません

※混雑緩和のため、お住まいの地区ごとに日程を設定しています。詳しくは、広報ほんべつ1月号または町ホームページをご覧ください

▶申告受付会場 本別町役場住民課税務担当

※今年には町体育館ではありませんのでご注意ください

▶申告書を郵送で提出する場合の送付先

〒089-3392 本別町北2丁目4番地1

本別町役場住民課税務担当 宛

▶申告にあたっての留意事項

寡婦・ひとり親控除を受ける人へ

寡婦控除は、配偶者と死別または離婚した後再婚していない人が対象となります。ひとり親控除は子を扶養しており現在婚姻されていない人等が対象となります。なお寡婦控除は、夫と死別したか離婚したかにより適用となる条件が変わりますので、申告時に申し出てください。

障害者控除を受ける人へ

障害者控除は、本人、同一生計配偶者（控除対象配偶者を含む）または扶養親族が障害者手帳や認定書の交付を受けている場合に対象となります。該当する人は証明となるものを必ず持参してください。

国民年金を支払っている人へ

国民年金を支払っている場合は、全額社会保険料控除の対象となります。申告時には、日本年金機構から送付された「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」がなければ控除は受けられませんので必ず持参してください。

その他

- ・他にも配偶者控除や扶養控除、医療費控除等の各種控除があります。該当すると思われる人は忘れず申し出てください（控除の種類や要件など詳しくはお問い合わせください）
- ・混雑緩和のため、医療費控除を受ける人は必ず集計してからお越しください
- ・例年、報酬や不動産所得の申告漏れと思われる事例が多く見受けられますので、忘れずに申告してください（所得額が少なく所得税の確定申告が不要な場合でも、町道民税の申告は必要です）
- ・原則、昨年申告をした人には1月下旬に申告書を送付しておりますが、送付不要等の申し出をされた人には送付していません
- ・体調が悪い場合などは日を改めてご来場ください

国民健康保険、後期高齢者医療保険、介護保険加入者の皆さんへ

次に該当する人は、所得税や町道民税の申告が不要な場合でも保険税（料）算定のため申告が必要です。詳しくはお問い合わせください。

- ・収入が全くない人（本別町内の人の扶養となっている場合を除く）
- ・給与、公的年金以外の収入がある人

▶問い合わせ

・国民健康保険、後期高齢者医療保険について
住民課国民健康保険担当

☎ 22-8128

・介護保険について

保健福祉課介護保険担当

☎ 22-8520

問い合わせ

住民課税務担当 ☎ 22-8127

要介護認定者のおむつに係る費用の医療費控除について

要介護認定者のおむつに係る費用の医療費控除を初めて受ける人は、医療機関において医師が発行する「おむつ使用証明書」が必要です。すでに要介護認定を受けており、この医療費控除を受けるのが2回目以降の人については、町が発行する「要介護認定に係る主治医意見書内容確認証明書」でも医療費控除が受けられます。

内容確認証明書が必要な人は、申請が必要ですので、下記までお越してください。

※申請には申請者の印鑑が必要です

※確定申告の際には、おむつ代の領収書と「おむつ使用証明書」が必要です

▶申請および問い合わせ

地域包括支援センター（総合ケアセンター内）

☎ 22-9222

令和5年度道民芸術祭・第53回十勝管内郷土芸術祭舞台部門を開催します

十勝文化団体協議会東北ブロックでは、池北三町の文化団体による舞台発表（詩吟・民謡・民舞・歌謡）を次の通り開催します。多くの皆さんのご来場をお待ちしております。

▶とき 2月18日（日）午後2時開演

▶ところ 中央公民館大ホール

▶入場料 無料

▶問い合わせ 中央公民館内文化振興担当

☎ 22-5111

浦幌町からのお知らせ

2月3日（土）に浦幌町南浦幌地区において防災訓練が行われます。訓練に伴い、緊急速報メール（エリアメール）が配信されるため、本別町に居住されている人にも電波が到達し、メールが届く場合があります。実災害とお間違いないようご注意ください。

▶問い合わせ

総務課防災担当 ☎ 22-8120

町税納期のお知らせ 2月26日（月）まで

国民健康保険税 8期

納め忘れはありませんか？

町道民税、固定資産税、軽自動車税、介護保険料、後期高齢者医療保険料

納付書を無くされたときは、ご連絡ください。

▶問い合わせ

住民課税務担当 ☎ 22-8127

令和6年度競争入札参加資格審査申請（中間年追加分）を受け付けます

令和6年度に町が行う建設工事や設計等の競争入札参加資格審査申請（中間年追加分）を受け付けます。なお、物品の購入・賃貸借、役務提供等の参加資格申請の受け付けは行いません。

▶受付期間 2月1日（木）～2月29日（木）

午前8時30分～午後5時15分

※土・日曜日、祝日を除く

▶提出書類（提出は各1部）

・入札参加資格審査申請書（市町村統一様式）

・印鑑証明書

・納税証明書（課税されている直近のもの。町外業者は国税のみ）

【町税】全税目

【国税】個人：納税証明書その3の2

法人：納税証明書その3の3

※いずれも未納税額のない証明書

※証明書類はコピーでも受け付けます

※申請は郵送でも受け付けています（受付期間最終日までの消印有効）

▶提出および問い合わせ

〒089-3392

中川郡本別町北2丁目4番地1

総務課財務担当 ☎ 22-8120

森林の素材生産または造林の請負事業者登録申請書を受け付けます

町では、令和6・7年度に町が行う森林の素材生産および造林の請負事業に参加を希望する事業者の登録申請を受け付けます。

▶受付期間 2月1日（木）～2月29日（木）

午前8時30分～午後5時15分

※土・日曜日、祝日を除く

▶提出書類（提出は各1部）

・素材生産または造林の請負事業者登録申請書

・安全管理体制の組織図

・法人の登記事項証明書（履歴または現在事項全部証明書）（法人のみ）

・身分証明書（個人事業主のみ）

・納税証明書（町外事業者は国税のみ）

【町税】「滞納のない証明書」

【国税】個人：納税証明書その3の2

法人：納税証明書その3の3

※いずれも未納税額のない証明書

・作業（営業）経歴書

・技術職員用名簿

※証明書類はコピーでも受け付けます

※申請は郵送でも受け付けています（受付期間最終日までの消印有効）

▶提出および問い合わせ

〒089-3392

中川郡本別町北2丁目4番地1

農林課林務・耕地整備担当 ☎ 22-8126

就学援助制度のお知らせ

町教育委員会では、次の通り教育費の援助を行っています。援助を受けられる金額は、国または町で定められた額です。援助の金額など詳しくは、下記までお問い合わせください。

▶援助の種類 学用品費、通学用品費、学校給食費、修学旅行費、新入学学用品費等

▶援助の対象

小・中学校に通学するお子さんがおり、次のいずれかに該当する世帯

1. 現在、生活保護を受けている世帯
2. 令和5年4月から現在まで次のいずれかの措置を受けた世帯
 - ①生活保護の停止または廃止
 - ②町民税が非課税または減免
 - ③国民年金保険料が減免
 - ④国民健康保険税が減免または徴収の猶予
 - ⑤児童扶養手当の支給 等
3. 上記に該当しない世帯で、何らかの援助を受けなければお子さんの学習などに支障がある世帯
※詳しくはご相談ください

▶申請方法 学校または町教育委員会から保護者に配布する申込用紙に必要事項を記入の上、町教育委員会まで提出してください

▶受付期間 2月1日(木)～3月22日(金)

希望者には、入学前(3月中)に支給

町では、就学援助費のうち、新小学1年生、新中学1年生を対象とした「新入学学用品費」を支給していますが、希望者は入学前に支給を受けることもできます。就学援助制度の利用を予定している人で、入学前支給を希望する人は、次の期限までに申請してください。

▶入学前支給の申請ができる人

- ・お子さんが令和6年4月に本別町内の小・中学校へ入学予定で、申請時に町内に住民登録がある人
- ・令和5年分源泉徴収票の写しまたは確定申告書の控えを添付できる人

▶入学前支給の申請期限 2月22日(木)

▶注意事項

- ・入学前に支給を受けた後、町外へ転出し本別町内の小・中学校に通わないこととなった場合、または、6月の所得確定時に認定額の範囲を超えた場合は返還の対象となります
- ・入学前支給の申請期限後から3月22日(金)までに申請した場合は、8月以降に新入学学用品費が支給されます。なお、支給額に変わりはありません

▶申請および問い合わせ

町教育委員会管理課学校教育担当(町体育館内)
☎ 22-2331

相続登記の申請が義務化されます

令和6年4月1日から相続登記の申請が義務化されます。相続登記は相続した自分の権利を保護するとともに、次の世代に受け継ぐために重要なものです。また、相続登記の手続きを円滑に行うためには、遺産分割を速やかに進めることも重要です。

なお、不動産を相続によって取得した人は、その不動産の所有権を取得したことを知った日から3年以内に正当な理由なく相続登記を申請しないと10万円以下の過料の適用対象となりますので、速やかな手続きをお願いします。

▶問い合わせ

釧路地方法務局帯広支局

☎ 0155-24-5823

議会からのお知らせ

2月の議長との対話室

開設日 2月中の平日

時間	午前10時～正午 午後1時30分～午後4時 ※上記以外の曜日・時間帯でも、希望があれば相談に応じます
----	--

▶申し込みおよび問い合わせ

議会事務局 ☎ 22-8123



新着図書案内

【おとなむけ】

清	算	伊	岡	瞬														
き	こ	え	道	尾	秀	介												
人	間	標	本	湊	かなえ													
商	い	同	心	梶	よう子													
平	家	物	語	林	真理子													
絡	新	婦	の	糸	中	山	七	里										
月	ぞ	流	る	る	澤	田	瞳	子										
ア	ン	サン	ブル	志	川	節	子											
天	山	の	小	さ	な	春	曾	野	綾	子								
ラ	ス	ト	エン	ペ	ー	榆	周	平										
香	子	紫	式	部	物	語	1	帚	木	蓬	生							
誰	か	が	ジ	ョ	ウ	カ	ー	を	ひ	く	宇	佐	美	ま	こ			
よう	こそ	、	ヒ	ュ	ナ	ム	洞	書	店	へ	フ	ァ	ン	ボ	ル	ム		
地	図	で	読	む	戦	争	の	時	代	今	尾	恵	介					
発	見	！	ほ	と	け	さ	ま	の	か	た	ち	奈	良	国	立	博	物	館
絵	で	見	て	楽	しい	！	は	じ	め	て	の	茶	道	田	中	仙	融	

【こどもむけ】

テ	マ	パ	ー	ク	の	お	ば	け	ず	かん	斉	藤	洋					
地	獄	の	迷	路	犬	ず	も	う	(絵	本	香	川	元	太	郎		
ス	テ	ー	キ	(絵	本	は	ら	べ	こ	め	が	ね					
雪	の	ふ	し	ぎ	(絵	本	い	しが	き	わ	た	る					
す	こ	し	と	お	く	へ	(絵	本	き	く	ち	ち	き				
お	つ	き	さん	で	お	も	ち	つ	き	(絵	本	岡	田	よ	し	た	か
ね	この	え	き	ち	ょう	さん	たま	(絵	本	羽	尻	利	門				
ふ	ゆ	の	あと	には	は	る	が	き	ま	す	(絵	本	あ	べ	弘	士	

十勝18町村合同町村職員採用試験説明会を開催します

十勝町村会では、町村職員採用試験説明会を次の通り開催します。

- ▶ **と き** 3月5日(火)・6日(水)
午後0時30分～午後4時(開場：正午)
- ▶ **と ころ** とかちプラザ
(帯広市西4条南13丁目1)
- ▶ **内 容** ・試験内容の説明
・18町村PR動画
・18町村各ブースでの説明
- ▶ **対 象**
A区分(22歳～30歳)
一般行政、一般技術(土木、建築)
B区分(18歳～21歳)
一般行政、一般技術(土木、建築)
C区分(年齢制限なし)
資格・免許職
(保健師、保育士、社会福祉士、図書館司書)
- ▶ **参加料** 無料
- ▶ **申し込み方法**
2月20日(火)までに、右のQRコードから応募フォームにアクセスし、必要事項を入力の上、お申し込みください
- ▶ **問い合わせ**
十勝町村会事務局
☎ 0155-23-6204



「必ずチェック 最低賃金！」

北海道最低賃金が改定されました

北海道内で事業を営む使用者およびその事業場で働くすべての労働者(臨時、パートタイマー、アルバイトなどを含む)に適用される北海道最低賃金(地域別)が次の通り改定されました。

最低賃金 時間額 960円
効力発生年月日 令和5年10月1日

- ▶ **問い合わせ** 帯広労働基準監督署
☎ 0155-22-8100

屋根からの落氷雪事故防止などのお願い

毎年冬期間は、沿道家屋等からの落氷雪による死傷事故が多く発生しています。そのため、次のことに注意するようお願いいたします。

- ・軒下を通行するときは、屋根からの落氷雪に十分注意してください
- ・軒下や道路では、絶対に子どもを遊ばせないでください
- ・高い建物の壁、窓枠、突出看板等からの落氷雪は少量でも危険であるため、付着した氷雪は、早めに除去してください
- ・落氷雪は、気温が-3℃から+3℃で発生しやすいため、早めの除雪をするとともに、除雪は必ず複数人で行い、歩行者や付近で遊んでいる子ども等には十分注意してください
- ・落氷雪の発生が懸念されるような沿道家屋等については、雪止めを設置するようにしてください
- ・既に雪止めが設置されている場合であっても、針金のさびや老朽化等による破損が原因で落氷雪が発生することもあるため必ず点検して、破損等が発見された場合は早急に修繕を行ってください
- ・落氷雪があった場合は、直ちに負傷者がいないか確認するとともに、歩行者等の通行に支障が出ないように除去してください
- ・交通事故および交通障害防止のため、屋根からの落氷雪や敷地内の積雪を道路に出さないでください

- ▶ **問い合わせ** 帯広開発建設部足寄道路事務所
☎ 25-2601

2月7日は 北方領土の日

北海道では、2月7日の「北方領土の日」を中心に、1月21日から2月20日までを特別啓発期間と定めています。

歯舞群島、色丹島、国後島、択捉島の北方四島の早期返還実現は、道民はもとより国民の長年の悲願です。

北方領土問題が一日も早く解決するよう、皆さんのご理解・ご協力をお願いいたします。

小売価格調査集計結果

12月分(単位はすべて円)

品名	食 料 品					雑 貨			燃 料		
	きゃべつ 100g	ほうれん草 100g	豚肉 100g	鶏卵 M玉10個	牛乳 1,000ml	上白糖 1kg	ティッシュペーパー 160組320枚・5箱	洗濯用液体洗剤 800g程度	灯油 1ℓ	ガソリン 1ℓ	プロパンガス 5.0㎡
本別町	29.0	140.5	253.0	273.0	289.5	327.0	399.0	196.0	117.0	168.8	6,560.3
前回(10月)との差	-1.9	-49.9	0.1	-33.0	-5.5	16.0	26.5	-22.5	-10.4	3.0	0.0
管内平均	27.1	111.3	252.0	292.0	261.0	303.0	373.0	411.0	117.2	169.0	6,785.0
道内平均	28.3	111.0	246.0	294.0	253.0	284.0	379.0	397.0	117.2	171.0	6,826.0

※価格はすべて消費税込み価格であり、本別町分は、消費生活モニター2人が調査した町内のスーパー等の平均価格です

釧路弁護士会からのお知らせ

2月の無料法律相談

開設日 16日(金)

時間	午後1時30分～午後4時30分
ところ	アースホール2階会議室
予約	前日までに電話による予約が必要です ※当日の受け付けはいたしません
予約先	釧路弁護士会帯広会館 ☎ 0155-66-4877
【予約時間】 平日 午前9時～午後5時	

- ▶ 問い合わせ
 ・釧路弁護士会帯広会館 ☎ 0155-66-4877
 ・住民課町民生活担当 ☎ 22-8128

募集します 募=募集のお知らせです

募 農産物ものづくり館パート職員
(会計年度任用職員)

- ▶ 応募資格 資格の有無を問わず、原則として本町に居住する人
- ▶ 募集人員 若干名
- ▶ 任用期間 令和6年4月1日～令和7年3月31日
- ▶ 勤務形態 不定期：午前8時30分～午後5時15分の間7時間45分以内で週1～2日程度(休憩1時間)
- ▶ 業務内容 加工実習補助、衛生管理および館内清掃
- ▶ 報酬 時間額 1,074円
- ▶ 応募方法 2月29日(木)までに自筆の履歴書(写真付)1通を提出してください
- ▶ 選考方法 面接試験(日程は後日、本人に通知)
- ▶ 応募および問い合わせ
 未来創造課商工労働観光担当
 ☎ 22-8121

募 健康管理センターパート清掃員
(会計年度任用職員)

- ▶ 応募資格 資格の有無を問わず、原則として本町に居住する人
- ▶ 募集人員 1人
- ▶ 任用期間 令和6年4月1日～令和7年3月31日
- ▶ 勤務形態 毎週火、木、金曜日
 午前7時45分～午前11時45分
- ※行事等によって曜日・時間が変更になる場合があります
- ▶ 業務内容 施設内清掃、施設周辺環境整備等
- ▶ 報酬 月額 50,787円
- ▶ 応募方法 2月29日(木)までに下記までご連絡ください
- ▶ 応募および問い合わせ
 健康管理センター ☎ 22-2219

募 公営住宅の入居者

- 町では、下記の公営住宅の入居者を募集します。
- ・応募前に見学できます。事前にご連絡ください
 - ・単身入居も可能です
 - ・家賃の()内の金額は、裁量階層世帯が入居する場合の金額です
 ※裁量階層世帯…障がい者や未就学児がいる世帯など
 - ・応募方法や選考方法等詳しくは、建設水道課管理担当へお問い合わせください
 ☎ 22-8122
- ▶ 受付期間 2月1日(木)～2月6日(火)

向陽町団地(平屋建て 1棟4戸)

建設年度	棟番号	間取り	家賃(円)	浴室	給湯器
S49	14棟4号	2DK	8,500～12,700 (16,700)	完備	レンタル

※向陽町団地は令和3年にリフォーム済み

新町団地(平屋建て 1棟4戸)

建設年度	棟番号	間取り	家賃(円)	浴室	給湯器
S58	22棟4号	3LDK	11,700～17,400 (22,900)	有	無

北6丁目団地(3階建て 1棟6戸)

建設年度	棟番号	間取り	家賃(円)	浴室	給湯器
H3	B棟2-2号 (2階)	3LDK	21,400～31,900 (42,100)	完備	レンタル

北8丁目団地(3階建て 1棟6戸)

建設年度	棟番号	間取り	家賃(円)	浴室	給湯器
H8	D棟3-1号 (3階)	3LDK	22,100～33,000 (43,500)	完備	レンタル

仙美里朝陽の里団地(平屋建て 1棟2戸)

建設年度	棟番号	間取り	家賃(円)	浴室	給湯器
H16	5棟1号	3LDK	20,100～29,900 (39,500)	完備	レンタル

※向陽町団地、北6丁目団地、北8丁目団地、朝陽の里団地の給湯器レンタルおよび灯油、ガスの契約は指定業者となります

栄町団地(平屋建て 1棟2戸)

建設年度	棟番号	間取り	家賃(円)	浴室	給湯器
H27	14棟4号	2LDK	19,700～29,300 (38,700)	完備	レンタル

※栄町団地はオール電化住宅で、暖房、給湯、調理台すべてレンタル機器を使用

2月暮らしのカレンダー

日・曜	役場・文化・スポーツ等の行事	
1 木	・太極拳講座〔昼の部〕10:00～〔夜の部〕19:00～ 中央公民館	
2 金	㊦オレンジカフェ、福祉まるごと相談 10:30～11:45 フクハラ本別店 ・老人福祉センター(旧養護老人ホーム)入浴日〔女性〕12:00～〔男性〕14:30～	
3 土	役場は休みです (ごみ収集もお休みです) 急用は日直者が受け付けます。国保病院は、人工透析(土曜日のみ)と急患は受け付けます。	・スポーツ体験会(冬レク) 10:00～12:45 河川運動公園芝生広場 ・節分豆まき会(子ども向け) 16:00～ 栄町児童館
4 日		・図書館休館日 ・義経山鳥獣保護区エゾシカ一斉駆除 9:00～ ※義経山登山道は立ち入り禁止です
5 月	・保育所開放日 9:00～11:00 勇足へき地保育所 ㊦おでかけ支援センター、まちの保健室 10:00～12:00 フクハラ本別店 ・老人福祉センター(旧養護老人ホーム)入浴日〔女性〕12:00～〔男性〕14:30～	
6 火	㊦オレンジカフェ、福祉まるごと相談 10:30～11:45 フクハラ本別店	
7 水	・老人福祉センター(旧養護老人ホーム)入浴日〔女性〕12:00～〔男性〕14:30～ ・マイナンバーカード手続き夜間窓口 19:30まで 役場1階	
8 木	・太極拳講座〔昼の部〕10:00～〔夜の部〕19:00～ 中央公民館	
9 金	㊦オレンジカフェ、福祉まるごと相談 10:30～11:45 フクハラ本別店 ・老人福祉センター(旧養護老人ホーム)入浴日〔女性〕12:00～〔男性〕14:30～	
10 土	役場は休みです (ごみ収集は土・日曜日を除き行います) 急用は日直者が受け付けます。国保病院は、人工透析(日曜日を除く)と急患は受け付けます。	・文化体験会 10:00～11:30 本別中学校 ・指編み教室(子ども向け) 14:00～ 栄町児童館
11 日		建国記念の日 ・図書館休館日 ・本別町スピードスケート選手権大会 9:30～ 町民スケートリンク
12 月		振替休日 ・図書館休館日 ・スポーツ体験会(バルシューレ運動教室) 10:00～11:30 町体育館 ・老人福祉センター(旧養護老人ホーム)入浴日〔女性〕12:00～〔男性〕14:30～
13 火	・高齢者生きがいクラブ民謡 10:00～ 中央公民館 ㊦オレンジカフェ、福祉まるごと相談 10:30～11:45 フクハラ本別店	
14 水	・運転免許更新時講習〔一般〕10:00～〔優良〕11:30～ 中央公民館 ※事前に本別警察署窓口で更新の手続きをお願いします ・老人福祉センター(旧養護老人ホーム)入浴日〔女性〕12:00～〔男性〕14:30～	
15 木	・太極拳講座〔昼の部〕10:00～〔夜の部〕19:00～ 中央公民館	

図書館からのお知らせ

ぶっくるカフェ

営業日 7日(水)・14日(水)

時間 午前10時30分～午後3時30分

▶問い合わせ
図書館 ☎ 22-5112

中央公民館ロビー展

町内各団体や個人の皆さんが作品等を展示しています。

内容	出展者	期間
本別中学校美術部展	本別中学校美術部	2月6日まで
本別カメラクラブ写真展 "冬の寒さが感じられる" 『風景』	本別カメラクラブ	2月11日から 2月25日まで

▶開館時間 午前8時30分～午後10時
※月曜日は午後5時15分まで

▶問い合わせ 中央公民館 ☎ 22-5111

歴史民俗資料館企画展

**「まちの食品工場をさぐる」&
「7・15忘れないプロジェクト
@ほんべつ展」**

2月29日(木)まで

▶開館日 火～土曜日 午前9時～午後4時

▶休館日 日・月曜日、祝日

▶入館料 無料

▶問い合わせ
図書館 ☎ 22-5112
歴史民俗資料館
☎ 22-2141 (内線410)

※㊦の印がある行事は、「まちなか何でも相談所&居場所」の略です

教育相談フリーダイヤル ☎0120-627867

町教育委員会では、教育相談員を配置し心の悩みなどの相談に24時間対応しています